



「かまんのよ。」
心の糸をほどく 魔法の言葉

2020年 だから、ことば大募集

佳作

第20回 坊っちゃん文学賞 表彰式

令和6年1月25日(木) 主催:松山市



大賞を受賞した喜びを語る望月滋斗さん(左)と田丸審査員長

大賞受賞者コメント

望月 滋斗さん

素晴らしい賞をいただきありがとうございます。とても自信がある作品なので、ぜひ読んでほしいです。読んでいる間は、つらいこと、悲しいことなどを忘れて、純粋に楽しんでもらえるとうれしいです。

ショートショートは、もっと多くの人に親しまれ、楽しまれて盛り上がっていくコンテンツだと思います。これから人生を懸けてショートショートを書いていきます。



第20回 坊っちゃん文学賞

『ライフ・イズ・ア・ムービー』

「第20回坊っちゃん文学賞」の結果発表と表彰式を1月25日、市役所で行い、最終審査を通過した5人と審査員・アンバサダーが出席しました。過去2番目に多い8014作品の応募の中から望月滋斗さんの「ライフ・イズ・ア・ムービー」が大賞に選ばれました。

審査員の総評



審査員長

ショートショート作家
田丸 雅智さん

大賞作品はもちろん、全ての作品が、本当に心からお薦めなので皆さんに読んでもらいたいです。またこれを機に過去の作品もぜひ、読んでもらいたいです。ショートショートの未来を共に切り開いていく仲間として、これからも書き続けてほしいです。そしてショートショートを広める活動も一緒にしたいです。



(後列左から) 佳作・藤原さん、佳作・尻野さん、アンバサダー・白濱さん、佳作・たておきさん、佳作・まり。さん
(前列左から) 審査員・山戸さん、野志市長、大賞・望月さん、審査員長・田丸さん、審査員・大原さん



審査員

声優・ナレーター 大原 さやかさん

ことばを大切に、きちんと伝える・届くように、一つ一つ精査して物語を紡いでいるのが、どの作品を読んでも伝わりました。どれも素晴らしい作品で審査もとても楽しく、皆さんの物語の扉をたくさん開けさせていただき、非常に有意義な時間でした。



審査員

映画監督 山戸 結希さん

フィクション作品としての物語はもちろん素晴らしく、また受賞者の皆さんのコメントを聞いて、改めて作品に対する信念の集積があって応募されたことがすごく伝わりました。ショートショートへの皆さんの想いが深く実感できる素晴らしい時間でした。

アンバサダー



エグザイル
EXILE /
ジェネレーションズ
GENERATIONS
白濱 亜嵐さん

全部の作品を読みましたが、僕自身、1人の表現者として大きな刺激を受けた作品ばかりです。アンバサダーとして、また一人の表現者として学べるところは学んでいきたいです。もっと坊っちゃん文学賞を広めていきたいです。

各作品は
市ホームページで
公開しています▼



佳作(敬称略)	藤原 チコ
『鯉のぼり』	尻野 ベロ彦
『砂道教室』	たておき ちはる
『純愛の繭』	
『のどぼとけさま』	望月 滋斗
『ルビいなヤツら』	まり。

図文化・ことば課

☎(089)948-6634

FAX 934-1913

主な 内容

- 特集 みんなで支え合う国民健康保険2024 4・5面
- 引っ越しのときの主な手続き 6・7面

- ふるさと松山学... 8面
- 市民ガイド... 9~11面

発行: 松山市役所
編集: 秘書広報部シティプロモーション推進課
毎月1日・15日発行
☎(089)948-6705 FAX 934-2578
🌐https://www.city.matsuyama.ehime.jp/

市長と話そう!

地域別
タウンミーティング

伊台地区タウンミーティングを開催

「住み続けたい魅力あるまちへ」と「暮らしの安全安心と福祉の充実」をテーマに1月26日、地域別タウンミーティングを伊台公民館で開催しました。

通学路の安全対策などに関する意見や要望がありました。野志市長は、市のこれまでの取り組み状況などを説明し、「皆さんにとって市役所は一番身近な存在。今後、遠慮なく市役所に相談してほしい」と話しました。

意見・要望

- ・地元で作ったコミュニティの広場を市の公園として維持管理してほしい
- ・伊台小学校周辺の歩道の安全対策について教えてほしい

感想

- ・行政が身近に感じられ、有意義な時間だった
- ・地域のことは地域で助け合うことも必要だと思ったので、できることは協力したい

参加者の声

問題意識の共有ができてよかった



玉井 和也さん
(下伊台町)

今回、初めて参加しました。普段は農業をして、関わる人も限られているので、他の業種や地区の人たちと問題意識を共有できてよかったので、とても勉強になりました。また機会があれば、ぜひ参加したいです。

町
タ
ウ
ン
ミ
ー
テ
ィ
ン
グ
課

☎(089) 948 6333
FAX 934 2336

番町小学校が「第16回キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰」を受賞

番町小学校は、近隣の小学校・中学校と「キャリア・パスポート」の合同研修会を行い、児童が自己肯定感を高め、夢や希望、自信を持つことに生かしています。また、6年生はドリームマップを作成し、将来の夢や理想の社会を描き発表しています。

今回の受賞は、他の小学校・中学校や地域と連携して、キャリア教育の充実と発展に積極的に尽力したことが評価されました。

仲公一校長は「教職員をはじめ、保護者や地域の皆さんの理解と協力のおかげです。これからも、子どもたちの自分らしい生き方の実現に向け、さらに充実した取り組みを行っていきます」と喜びを語りました。

図
教
育
課

☎(089) 948 6599
FAX 934 1815

楽しく学ぼう
「松山こども塾(まつじゅく)」

日時 4月6日～令和7年3月29日。毎週土曜日10～12時
会場・定員 東雲公民館(勝山町二丁目)＝20人程度▶石井公民館(居相一丁目)＝25人程度▶味酒公民館(松前町五丁目)＝20人程度(いずれも抽選)
内容 学習支援員などの個別の学習支援やレクリエーション
対象 本市在住で次の①②のいずれかに該当する世帯で、塾や家庭教師などの有償教育を利用していない小学5・6年生▶①児童扶養手当受給 ②市県民税(所得割) 非課税
料金 無料(交通費は自己負担)
申し込み 3月22日(金)(消印有効)。直接または郵送。申込書を〒790-8571 子育て支援課(市役所別館2階)または生活福祉相談窓口(同1階)「まつじゅく担当」へ(申込書は両窓口または市ホームページにあり)



図子育て支援課 ☎(089) 948-6418・FAX 934-1814
生活福祉総務課 ☎(089) 948-6391・FAX 934-2632

3月上旬に対象者へ通知

高額医療・高額介護合算療養費等申請

同じ世帯で医療保険と介護保険を利用した場合、年単位で自己負担を減らす制度です。

令和5年7月31日時点で後期高齢者医療または国民健康保険に加入し、令和4年8月1日～令和5年7月31日にかかった医療と介護(総合事業サービスを含む)の自己負担額が限度額を超える支給対象者に、3月上旬に通知書を郵送します。

対象期間中に市外(後期高齢者医療加入者は県外)から転入してきた人や他の医療保険の加入期間がある人は、自己負担額の確認ができず通知書を郵送できないため、申請方法などは問い合わせてください。

※他の医療保険加入者は各医療保険の窓口へ問い合わせてください

図後期高齢者医療＝高齢福祉課
☎(089) 948-6406・FAX 934-1763
国民健康保険＝国保・年金課
☎(089) 948-6351・FAX 934-2631
介護保険＝介護保険課 ☎(089) 948-6885・FAX 934-0815

秋山真之祭2024

いたずらっ子集まれ!～ミュージアムのガラスに落書きしよう～

小説『坂の上の雲』の主人公の一人、秋山真之の誕生日を記念して「秋山真之祭2024」を開催します。少年時代、手の付けられない「いたずらっ子」だったといわれる真之に親しみを感じてもらうため、普段は入れない4階テラスで建物の大きなガラス面に落書きをします。いつもはやってはいけない「いたずら」を親子で思いっきり楽しんでください。

日時 3月23日(土)10時30分～12時ごろ

※雨天時は3月30日(土)に延期

会場 坂の上の雲ミュージアム(一番町三丁目)

内容 イラストレーターの遠山敦さんを講師に、4階テラスでガラス面に落書き▶落書きは4月中旬ごろまで展示

対象 小学生以下の子どもとその保護者

定員 親子15組程度(保護者含め1組3人まで。抽選)

料金 1人500円

申し込み 3月9日(土)までに公式ホームページの専用フォームから申し込み



図坂の上の雲ミュージアム ☎(089) 915-2600・FAX 915-3600

フィールドミュージアムアカデミー
久谷カレッジ 活動報告

久谷カレッジの学生が作成した、久谷地区の歴史や地域資源を紹介する「久谷の里山」ホームページを初めて公開します。

また、令和4年度から活動してきた久谷カレッジの活動の様子をパネル展示します。

日程 3月9日(土)～24日(日)

会場 坂の上の雲ミュージアム(一番町三丁目) 2階ホール



図まちづくり推進課 ☎(089) 948-6996・FAX 934-1821



松山市
ホームページ



久谷の里山
ホームページ

西部地区に病児・病後児保育施設「三葉病児園」がオープン

松山市では、子どもが急病のときや保護者が仕事を休めず病気の子どもを家庭で看病できないときなどに、保護者に代わって子どもを一時的に預かる病児・病後児保育事業を実施しています。

これまでの市内3医療機関（石丸小児科・天山病院・愛媛生協病院）に加え、西部地区に病児・病後児保育施設「三葉病児園」を新規開設し、受け入れを開始します。

受け入れ開始日 3月13日(水) ▶ 予約開始 = 3月11日(月)

【注意事項】

- 他の3医療機関を含め、3月11日(月)以降の予約は利用日を含む3日前から可
- 初回は、事前登録（利用者情報の登録）が必要（事前登録は予約開始前から可）
- 他の3医療機関と異なり、当施設へ来る前に医療機関を受診し、医師連絡票を発行してもらう必要あり
- 詳しい利用方法は市ホームページを確認してください

場所 三葉幼稚園 屋外遊び場内（山西町542-1）

利用方法 スマートフォンやパソコンなどで、病児・病後児保育専用の予約システムから要予約

利用時間(予定) 平日 8時～17時30分 ▶ 土曜日 8時～12時30分



予約システム

対象 次の条件を全て満たす人

- ▶ 松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町在住の小学6年生までの子ども
 - ▶ 保護者の就労・疾病などの理由で、家庭での看病が難しい子ども
 - ▶ 入院の必要がなく、以下のいずれかの疾患に罹患している子ども（回復期を含む）。風邪、消化不良症（多症候性下痢）など乳幼児が日常で罹患する疾病、はしか、水痘、風疹などの感染性疾患、喘息などの慢性疾患ややけどなどの外傷性疾患
- ※定員を超えた場合や子どもの症状によっては、預かれない場合あり

利用料(子ども1人当たりの日額)

1. 市町村民税が非課税の世帯（生活保護世帯含む） 無料
2. 市町村民税均等割のみ課税の世帯 1,000円
3. 1及び2に該当しない世帯 2,000円



市ホームページ

☎ 保育・幼稚園課 ☎ (089) 948-6412 ・ FAX 934-1021

3月1～8日は女性の健康週間です

女性の健康は、女性ホルモンの分泌量の影響で、起こりやすい病気やトラブルが変化します。

現代女性は妊娠・出産の機会が減っているため、月経回数が昭和初期と比べて9～10倍に増加しています。そのため、思春期から性成熟期にかけて、月経痛や月経前症候群（PMS）、子宮内膜症、子宮筋腫など、月経や女性ホルモンの分泌が多いことで起こる病気や症状が増えているといわれています。

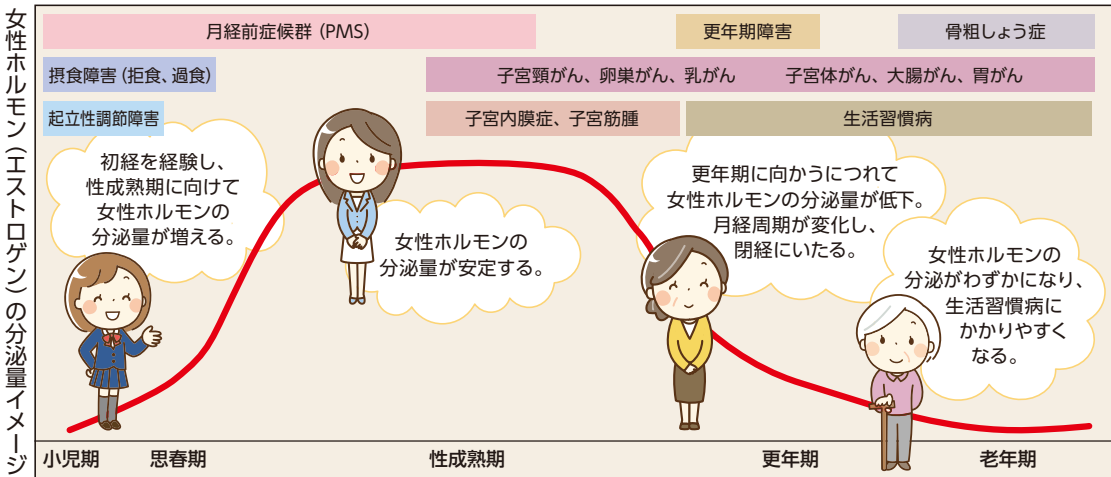
気になる症状がある人は、婦人科への相談・受診をお勧めします。



市ホームページ

☎ 健康づくり推進課

☎ (089) 911-1817 ・ FAX 925-0230



当日
できます

住所異動届出時の「委任状」での電子証明書発行申請

マイナンバーカードに記録されている署名用電子証明書は、氏名、住所、生年月日、性別が記載されています。転入や転居で住民票の住所を変更した場合は記載内容が異なるため署名用電子証明書が使えなくなります。

電子証明書の発行は本人が窓口で申請できます。また、転入届、転居届と合わせて代理で電子証明書の発行を申請する場合は「委任状」で手続きができます。

【代理できる手続き】

- 転入届・転居届と併せて申請する電子証明書の発行

【代理で手続きができる人】

- 住民票上の同一世帯員
- 法定代理人（本人が成年被後見人の場合は成年後見人、本人が18歳未満の場合は親権者）

【手続きの方法】

- 委任状に必要事項を全て記入し、封筒に入れて封をして、代理人が窓口へお持ちください
- ※委任状は市ホームページや市民課、支所にあり

【手続きできる場所】

- 市民課
- 支所（出口出張所含む）



市ホームページ

ご相談
ください

マイナンバーカードの受け取り手続き



申請したマイナンバーカードは原則、本人が市役所や支所の窓口で受け取り手続きをします。病気や障害などで窓口へ行けない場合は、代理人の受け取り手続きも認められています。詳しくは問い合わせてください。

【注意】 代理人の受け取り手続きは市民課に限ります。支所ではできません。



カード
受け取り説明

☎ 市民課 ☎ (089) 948-6569 ・ FAX 934-1801

3月は自殺対策強化月間です

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して

松山市では、令和4年は94人の尊い命が自殺によって失われました。自殺はその多くが追い込まれた末の死で、防ぐことができる社会的な問題です。身近な問題であると認識し、自身の心の健康づくりや自殺対策へ理解と関心を持つことが大切です。

相談してください

もしもあなたが悩みや不安を抱えて困っているときには、一人で抱え込まずに身近な人に相談してください。専門の相談窓口もあります。



相談窓口

ゲートキーパーとは

ゲートキーパーは、悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人です。あなたの周りに悩んでいる人がいたら声を掛けてください。

ホームページも
見てみてね！

こころのほっとライン拡大電話相談会

こころの悩みについて、話したいことを何でも相談してください。

日時 3月10日(日) 10～16時

☎ (089) 909-5626へ電話

※ 毎週木曜日18時30分～21時（祝日・年末年始は除く）は通常開設



自殺予防対策



松山市自殺対策推進
キャラクター
「リスにん」

☎ 保健予防課 ☎ (089) 911-1816 ・ FAX 923-6062

（一社）愛媛県精神保健福祉士会 ☎ (089) 909-5626

特集

みんなで支え合う

国民健康保険

2024



国民健康保険制度は、誰でもいつでも医療保険の適用が受けられる、社会を守るための大切な仕組みです。健やかな生活を維持するために、一人一人が助け合うことが大切です。誰もが安心して生活でき、公平に支え合える国民健康保険（以下、国保）制度を紹介します。

健診を受けていますか？

国保に加入している40～74歳の人は、

特定健診が**無料**で受けられます



●特定健診とは？

メタボリックシンドロームの早期発見や生活習慣病予防のための健診です

生活習慣病は**早期発見・早期治療**が重要です

高血圧症

糖尿病

脂質異常症

などを放置すると…

脳梗塞や狭心症
などの発症に
つながる恐れ！



●特定健診は

がん検診と一緒に受けられます

《がんは死因の**第1位**！》でも…

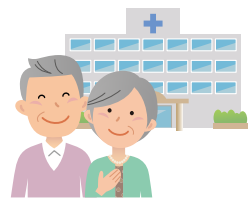
早期に発見できれば**9割以上**が助かります ※(公財)がん研究振興財団：「がんの統計2023」

「今は健康」と思っているあなたも**定期的に受診**しましょう

《特定健診受診券・がん検診受診票の請求》

健康づくり推進課 健診担当 ☎(089)911-1819・FAX925-0230

☎国保・年金課 保健事業担当(6番窓口) ☎(089)948-6375・FAX934-2631



●健診を受けるには…

地域会場・健診団体

ウェブ予約

24時間受付

健診予約ダイヤル

0120-489-355

(平日9～17時、年末年始は除く)



指定医療機関

電話で直接予約

市ホームページ
または『健診の
しおり』を確認



詳しくは市ホームページを確認▶



国保料のしくみ

★国保料は6月に決定します

毎年度の国保料（4月～翌年3月分）は、住民税額が確定する6月に

決定し、6月中旬に世帯主宛てに納入通知書や納付書などを送付します。

※納付義務者は、国保加入者が属する世帯の世帯主（別の健康保険などに加入している世帯主を含む）です

※4・5月の納付はありません。例外で過年度分の国保料があれば4月

または5月に納める場合があります

※特別徴収（年金天引き）の人は、4月にも納付（天引き）があります

★国保料の計算

令和6年度の国保料は、加入者の人数と令和5年中（令和5年1月1日～令和5年12月31日）の総所得金額等で計算します。

【所得税、住民税と国保料では控除する項目が異なります】

●税法上の扶養控除や社会保険料控除、医療費控除などの「各種所得控除」は、国保料の計算では適用されず、基礎控除43万円のみ適用されます

●青色申告による申告控除（青色申告特別控除）は、その控除後の所得で所得割額を計算します（基礎控除43万円は適用されます）

★所得が低い世帯には国保料を軽減する制度があります

国保料は、国の基準で世帯の所得に応じて均等割・平等割の額を7割・5割・2割減額する軽減制度があります。この軽減の適用に申請は必要ありません。

所得や譲渡所得は含みません。これらを含めて確定申告をした場合は国保料計算の所得に含みます

※令和5年度までは、確定申告をして上場株式などの配当所得や譲渡所得などが発生する場合も、住民税の課税方式に申告不要制度を選択したときは国保料の計算に含みませんでしたが、令和6年度の住民税から所得税と異なる課税方式を選択することができなくなったため、これらを含めて確定申告をした場合は国保料計算の所得に含みます

国保に加入している人は所得の申告をお願いします

令和6年度国保料は、令和5年中の収入・所得に基づいて計算します。国保に加入している人は申告が必要です。**ただし、次の「申告が必要ない人」に該当する人は不要です。**申告が必要か分からない人は、問い合わせてください。

申告がないと、正しい国保料の計算ができません。また、限度額適用認定証などの交付時に適正な自己負担限度額が把握できず、交付が遅れる場合があります。

申告方法 直接、国保・年金課（市役所別館3階2番窓口）、支所、出張所または、郵送で〒790-8571国保・年金課 賦課担当へ

申告が必要ない人

- ・税務署や本市の市民税課で申告済みの人
- ・勤務先で年末調整済みの人
- ・遺族年金や障害年金を除く公的年金（老齢年金など）のみを受給していた人（上記のいずれも令和6年1月2日以降に本市に転入した人は申告が必要）
- ・令和6年1月1日時点で19歳未満で、令和5年中の収入・所得がなかった**世帯員**（19歳未満でも世帯主は申告が必要）

☎国保・年金課 賦課担当(2番窓口) ☎(089)948-6365・FAX934-2631

マイナンバーカードが健康保険証になります！

専用のカードリーダーがある医療機関や薬局で、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

事前にマイナンバーカードの健康保険証利用申し込みが必要です。

※これまでの健康保険証でも受診できます



よくある質問
(デジタル庁)

▼このステッカーやポスターが目印



ステッカー



ポスター

対象の医療機関や薬局には、左のステッカーやポスターを掲示しています。厚生労働省ホームページでも確認できます。



厚生労働省ホームページ

マイナンバーカード健康保険証にはこんなメリットが！（オンライン資格確認ができる医療機関や薬局は事前に確認してください）

①健康保険証としてずっと使えます

マイナンバーカードを健康保険証として使うと、就職や転職、引っ越しをしてもそのまま使えます。

※医療保険者が変わる場合は、加入・喪失の届け出が必要です

②資格確認がスムーズになります

医療機関や薬局に設置されている専用のカードリーダーでスムーズに医療保険の資格が確認でき、受け付けが簡単になります。

③医療機関への限度額適用認定証の提示が原則不要になります

これまで限度額適用認定証の交付を受けるためには、事前に申請する必要がありましたが、オンライン資格確認システムが導入された医療機関などは、本人が同意し、システムで区分の確認ができる場合、原則、限度額適用認定証の提示が不要です。

【提示が不要になる書類】

限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証など

※システムを導入していない医療機関の受診や非課税世帯の長期入院、国保料に未納がある場合などは申請が必要です

☎国保・年金課 資格担当(3番窓口) ☎(089)948-6363・FAX934-2631

健康保険証利用の申し込みは簡単！

申し込み方法

- マイナポータル（カードリーダー機能があるスマートフォンやパソコンが必要）
- セブン銀行のATM（現金自動預払機）
- 国保・年金課 資格担当（3番窓口）
- 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダー



申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書の暗証番号）



申し込み方法は
特設ページで
確認できます

申し込みの問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル **0120-95-0178**

音声ガイダンスに従って進んでください

受付時間 平日：9時30分～20時
土・日曜・祝日（年末年始は除く）：9時30分～17時30分

※子ども医療費・ひとり親家庭医療費・重度心身障害者医療費などの助成は、引き続き受給者証の提示が必要です

④医療費の情報が確認でき、医療費控除の申請に使えます

これまで紙で届いていた医療費通知とは別に、マイナポータルで自分の医療費通知情報（令和3年9月診療分以降）を確認することができます。また、医療費控除の手続きで、マイナポータルで医療費通知情報の自動入力ができます（はり・きゅう・あんま・マッサージの施術費などの療養費の閲覧は不可）。

⑤薬や特定健診の情報が医師や薬剤師などと共有できます

オンライン資格確認ができる医療機関や薬局では、本人の同意があれば、処方されている薬剤や特定健診の結果を医師や薬剤師などと共有でき、より適切な医療につながります。

⑥自分の健康管理に役立ちます

マイナポータルで自分の特定健診情報や薬剤情報が閲覧できます。特定健診情報は、2020年度以降に実施したもののから5年分（直近5回分）の情報が閲覧できます。



国民健康保険のオンライン手続きを開始しました！

国民健康保険の一部の手続きが「ぴったリサービス」を使ってオンラインでできるようになりました。窓口に来なくても、パソコンやスマートフォンから「いつでも」「どこでも」「スピーディーに」行うことができます。

ぴったリサービスとは

「ぴったリサービス」は、あらゆる分野の手続きでオンライン申請ができる国（内閣府）が運営するマイナポータルのサービスです。マイナポータルには自身のマイナンバーカードと利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）が必要です。また、手続き内容によって、署名用電子証明書暗証番号（6～16桁の英数字）が必要です。

オンライン申請ができる手続き

- ①国民健康保険の喪失手続き
 - ②国民健康保険被保険者証の再交付申請
 - ③非自発的失業をされた人の国民健康保険料軽減申請
 - ④産前産後期間に係る国民健康保険料軽減申請
- ※詳しい手続きは市ホームページを確認



☎①②国保・年金課 資格担当 ☎(089)948-6363・FAX934-2631
③④国保・年金課 賦課担当 ☎(089)948-6365・FAX934-2631



引っ越しのときの主な手続き

住所変更は、定められた期間（転出届は転出前に、転入・転居届などは異動した日から14日以内）に届け出をしてください。個人情報を守り、不正な手続きを防止するため、手続きには本人確認書類が必要です。代理人が手続きをする場合は原則、委任状が必要です。

必要な手続き		必要な物	場 所	問い合わせ
転 出 届	引っ越し前に転出の届け出	本人確認書類	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	市 民 課 ☎(089) 948-6337・FAX934-1801
	マイナンバーカード所有者は、マイナポータルからオンラインで手続き可能（来庁不要）			
マイナンバーカードまたは住基カード（所有者のみ）	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で継続利用手続き（本市でマイナンバーカードの交付申請をして、カードを受け取れなかった人は、引っ越し先の市区町村で再度申請が必要）			
国民健康保険加入者	保険料の精算	国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）・マイナンバー確認書類	市民課（ひとり親家庭医療は除く）、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、国保・年金課	国保・年金課 ☎(089) 948-6363・FAX934-2631
国民健康保険加入世帯の学生	転出届け出時に引き続き使用できる被保険者証を受け取る	在学証明書（新入生は合格通知書と入学金納付済書）・国民健康保険被保険者証・マイナンバー確認書類	市民課（ひとり親家庭医療は除く）、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、子育て支援課（子ども・ひとり親家庭医療）、障がい福祉課（重度心身障害者医療）	☎(089) 948-6888・FAX934-1814
医療費助成受給者（子ども・重度心身障害者・ひとり親家庭）	転出届け出時に受給者証を返却。市区町村で制度が異なるため、引っ越し先の市区町村へ事前に必要書類を確認。（子ども・ひとり親家庭医療）就学のために児童のみ転出する場合、事前に子育て支援課へ確認		市民課（ひとり親家庭医療は除く）、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、子育て支援課（子ども・ひとり親家庭医療）、障がい福祉課（重度心身障害者医療）	☎(089) 948-6936・FAX932-7553
後期高齢者医療	転出届け出時に被保険者証を返却（県外転出時は負担区分等証明書などを受け取る）	後期高齢者医療被保険者証	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、高齢福祉課	☎(089) 948-6370・FAX934-1763
介護保険被保険者	転出時に被保険者証を返却	介護保険被保険者証	市民課、支所、介護保険課	☎(089) 948-6919・FAX934-0815
国民年金加入者	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続き			国保・年金課 ☎(089) 948-6356・FAX934-2631
公的年金受給者	原則手続きは不要。ただし、「住所変更届」が必要な場合もあるため、引っ越し先の市区町村または年金事務所へ確認			
身体障害者手帳療育手帳	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続き			障がい福祉課 ☎(089) 948-6369・FAX932-7553
精神障害者保健福祉手帳	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続き			保健予防課 ☎(089) 911-1816・FAX923-6062
新型コロナワクチン接種券	本市での手続きなし。接種を希望する場合は、引っ越し先の市区町村へ確認（3月31日(日)まで）			保健予防課 ☎(089) 911-1829・FAX989-9994
児童手当受給者（公務員は除く）	転出届け出時に消滅届を提出。引っ越し先の市区町村で申請		市民課、支所、出口出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、子育て支援課	子育て支援課 ☎(089) 948-6354・FAX934-1814
児童扶養手当受給者	住所変更届の提出	児童扶養手当証書	子育て支援課、中島支所	☎(089) 948-6845・FAX934-1814
小・中学生（市立）がいる	転出届け出時に発行する「転校通知書」を在学校に提示し、転校に必要な書類を受け取る		市民課、支所、出口出張所	（効）学校教育課 ☎(089) 948-6870・FAX934-1815
125cc以下のバイク（本市ナンバー）を持っている	廃車または名義変更手続き（廃車手続きのみ郵送受け付け可）	場合により異なるため事前に問い合わせ	市民税課、北条・中島支所（廃車の手続きのみ他の支所でも取り次ぎ可）	市 民 税 課 ☎(089) 948-6302・FAX934-1802
犬を飼っている	本市での手続きなし。引っ越し先の市区町村で住所変更手続き			生活衛生課 ☎(089) 911-1862・FAX923-6627
上水道	転出3日前までに、電話または市ホームページで届け出			ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 ☎(089) 915-0311・FAX913-1332
下水道	井戸水・専用水道などを使用していた人は、転出（1人だけ転出する場合を含む）前に使用中止または使用人数変更の届け出（電話で届け出可）			（企）上下水道サービス課 ☎(089) 948-6530・FAX934-1981

総合窓口センター（市民課〈市役所本館1階〉）を臨時開庁・時間延長します

毎週木曜日延長、毎月第2土曜日も開庁中

日時 臨時開庁日は3月30日(土)、4月6日(土)。いずれも8時30分～17時▶時間延長＝3月25日(月)・28日(木)、4月1日(月)。いずれも19時まで

主な取扱業務 届け出受け付け＝住民異動届、戸籍届、印鑑登録、住民異動に関連する国民健康保険・医療費助成・国民年金・児童手当・市立小・中学校の転校(許可が必要な場合は除く)▶マイナンバーカード＝交付や住所変更など▶証明発行＝戸籍、住民票の写し、印鑑登録証明書、税の証明書▶外国人関係＝住民異動届、証明書発行など▶母子・健康関係＝母子

健康手帳・予防接種手帳の交付、母子健康相談など

必要な物 マイナンバーカード（持っていない場合は運転免許証など本人確認ができるもの）
注意事項 他の自治体・関連機関は休みのため、できない手続きがあります▶各種税金などの支払いはできません▶転校手続きは事前に必要書類を確認してください▶混雑するため、時間に余裕を持ってお越しください

※詳しくは、市ホームページを確認

☎市民課 ☎(089) 948-6337・FAX934-1801

マイナポータルで市外転出時の来庁が不要に

3・4月は引っ越しシーズンのため、市民課や支所の窓口は大変混雑します。市外へ引っ越しする時は、マイナンバーカードを使ってマイナポータルから転出届をすると、手続きがオンラインで完結します。市役所への来庁が原則不要になりますので、利用してください。

※詳しくは、市ホームページを確認

☎市民課 ☎(089) 948-6337・FAX934-1801

市内で 引っ越します

引っ越します



必要な手続き		必要な物	場 所	問い合わせ
転 居 届	引っ越した日から14日以内に転居の届け出	本人確認書類	市民課、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）	市 民 課 ☎(089) 948-6337・FAX934-1801
	マイナンバーカード所有者は、マイナポータルからオンラインで来庁予約可能（来庁必要）			
マイナンバーカードまたは住基カード（所有者のみ）	カードの記載事項を変更	マイナンバーカードまたは住基カードとその暗証番号	市民課、支所、出口出張所	
国民健康保険加入者	転居届け出時に被保険者証の住所変更	国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）・マイナンバー確認書類	市民課（ひとり親家庭医療は除く）、支所、出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、国保・年金課	国保・年金課 ☎(089) 948-6363・FAX934-2631
医療費助成受給者（子ども・重度心身障害者・ひとり親家庭）	転居届け出時に受給者証の住所変更	受給者証・受給者全員の健康保険証	市民課（ひとり親家庭医療は除く）、支所、出口出張所（河中・泊は取り次ぎのみ）、子育て支援課（子ども・ひとり親家庭医療）、障がい福祉課（重度心身障害者医療）	子育て支援課（子ども・ひとり親家庭） ☎(089) 948-6888・FAX934-1814
国民年金加入者	手続きなし			障がい福祉課 ☎(089) 948-6369・FAX932-7553
公的年金受給者	原則手続きは不要。ただし、「住所変更届」が必要な場合もあるため、国保・年金課または年金事務所へ確認			保健予防課 ☎(089) 911-1816・FAX923-6062
身体障害者手帳療育手帳	転居届け出後、「記載事項変更届」を提出し、手帳の記載事項を変更	身体障害者手帳療育手帳	市民課、障がい福祉課、北条・中島支所	保健予防課 ☎(089) 911-1816・FAX923-6062
精神障害者保健福祉手帳	手帳の住所変更	精神障害者保健福祉手帳・本人確認書類	保健予防課	保健予防課 ☎(089) 911-1829・FAX989-9994
新型コロナワクチン接種券	接種を希望する場合は転居届け出後、発行申請	市ワクチンコールセンター☎(089) 909-3353に電話または市ホームページで申請		子育て支援課 ☎(089) 948-6845・FAX934-1814
児童扶養手当受給者	住所変更届の提出	児童扶養手当証書	子育て支援課、中島支所	（効）学校教育課 ☎(089) 948-6870・FAX934-1815
小・中学生（市立）がいる	校区が変わる場合は、転居届け出時に発行する「転校通知書」を在学校に提示し、転校に必要な書類を受け取る		市民課、支所、出口出張所	生活衛生課 ☎(089) 911-1862・FAX923-6627
犬を飼っている	登録の住所変更	犬の鑑札	生活衛生課、市民課、支所、河中・出口・泊出張所	ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 ☎(089) 915-0311・FAX913-1332
上水道	転居3日前までに、電話または市ホームページで届け出	※新住所での使用開始は、上水道使用届（はがき）の郵送でも届け出可		（企）上下水道サービス課 ☎(089) 948-6530・FAX934-1981
下水道	井戸水・専用水道などを使用していた、またはこれから使用する人は、転居（1人だけ転居する場合を含む）時に使用中止・開始または使用人数変更の届け出（電話で届け出可）			

捨てる前に考えよう

あなたが捨てようとしている物の中には、まだ使えるものがあるかもしれません。捨てる前に、他に使い道がないか考えましょう。ごみが増えると、処理に費用がかかるほか、温室効果ガスの排出量も増えてしまいます。地球に優しい選択をお願いします。

例えばこんな方法があります

フリーマーケット

イベントに参加して自分で販売してみましょう。



買取サービス

不要になったものを買い取ってくれるリユースショップ。お店に持ち込み、査定を受けて、買い取ってもらいます。※市ではあっせんや仲介を行っていません。直接各店舗などへ問い合わせてください

フリマアプリ・オークション



個人で簡単に売買ができるフリマアプリ。写真を撮影するなどして、専用サイトに掲載し、売れば発送や手渡しをします。



☎環境モデル都市推進課 ☎(089) 948-6756・FAX934-1861

小型家電やリチウムイオン電池などの回収にご協力ください

小型家電回収ボックス

小型家電は、はがきやインターネットで清掃課へ申し込み、粗大ごみで出したり、南クリーンセンターに直接搬入したりする以外に、小型家電回収ボックスでも回収しています。※事業活動に伴うものは不可

- 対象の小型家電
電気・電池を使用し、約縦15㍓×横30㍓の投入口に入る小型家電
- 注意事項
・家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）に該当するものは入れない
・個人情報は必ず消去
・ボックスに投入した小型家電は返却不可
・電池やバッテリー、電球は外す

●設置場所
支所（生石・余土・味生地区は公民館）、出張所（河野・栗井）、市役所本館1階ロビー、総合コミュニティセンター（湊町七丁目）、りっくる（まつやまRe・再来館〈空港通一丁目〉）、清掃課（室町一丁目）

小型充電式電池の回収ボックス

充電式電池（特にリチウムイオン電池）は、破損すると発火しやすく大変危険です。使い捨ての乾電池のようにごみ集積場に出すのではなく、回収ボックスに入れてください。※事業活動に伴うものは不可

- 対象の充電式電池
（一社）JBRCの会員企業の充電式電池。右記の識別マークがあれば対象です。不明な場合は製造メーカーに問い合わせてください。
- 設置場所
支所・出張所（出口・浅海・立岩・河野・栗井）、市役所本館1階ロビー、市民サービスセンター（いよてつ高島屋・フジグラン松山）、環境モデル都市推進課（市役所別館3階）、りっくる（まつやまRe・再来館〈空港通一丁目〉）、清掃課（室町一丁目）

●充電式電池使用製品の例
ノートパソコン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、コードレス掃除機など

☎清掃課 ☎(089) 921-5516・FAX921-6311

廃車の手続きは3月29日(金)までに

軽自動車税は、4月1日時点で原動機付自転車や軽自動車などを所有する人に課税されます。車両を処分しても、廃車手続きをしないと軽自動車税が課税されます。3月29日(金)までに廃車手続きをしてください。※軽自動車税は年額納付のため、年度の途中で廃車手続きをしても還付はありません。

■廃車に必要な物

- ナンバープレート ○車台番号が確認できるもの
- 届け出者の本人確認書類

■廃車の手続き場所

対象車両	届出先
軽自動車 ●軽二輪(125ccを超え250ccまで) ●小型自動二輪(250ccを超えるもの)	四国運輸局 愛媛運輸支局（森松町） ☎050-5540-2076
軽自動車 ●三輪以上のもの(660ccまで)	軽自動車検査協会 愛媛事務所（南高井町） ☎050-3816-3124
原動機付自転車 ●一種(50ccまで) ※特定小型原付を含む ●二種乙(50ccを超え90ccまで) ●二種甲(90ccを超え125ccまで) ●ミニカー ●小型特殊自動車 ●農耕作業用 ●特殊作業用	市民税課 ☎(089) 948-6302・FAX934-1802 北条支所 ☎(089) 993-1111・FAX993-4531 中島支所 ☎(089) 997-1842・FAX997-1585 ※北条・中島以外の支所は廃車申告の取り次ぎのみ

引っ越ししたら 住民票を移しましょう

進学や就職などで引っ越した人は、原則、現在住んでいる寮・アパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿への登録につながる大切な情報です。忘れずに転出・転入の手続きをしましょう。手続きした後、3カ月を経過すると新住所地で投票できます。

☎市選挙管理委員会事務局 ☎(089) 948-6619・FAX934-1811

中学生連載企画

私たちの
ふるさと
松山学 No.52

SDGs学習スタート

1学期に、全校生徒がビデオ会議アプリ「Teams」でつながり、「SDGsって何？」という問いかけから学習をスタート。ワークシートを使い17の項目で、今の自分たちにできることは何かを話し合いました。

その後、各クラスの結果を発表し合い、質問をしたり意見交換をしたりして湯山中で取り組めることを考

湯山中学校

私たちが
できること
SDGs ゆっぴー in 湯山中湯山中
オリジナルキャラクター
ゆっぴー

私たちは、SDGs学習を進める中で自分たちができることを探し、興味関心を深め、未来の湯山中学校へつなぐ活動をしています。

えました。一人一人が「こんなことができている」と「これならできそう」という内容をカードに記入し、生徒玄関に掲示。友達がどんな目標を達成したか、また、どんな目標を達成しようとしているかを見られるようにしています。

湯山中未来マップ

基本的な学習をした後、3年生から自分たちで行っている活動を後輩たちにつなげたいという意見が出ました。そこで、まずは今の湯山中はどのような取り組みができていのかに目を向けました。そして今できていないことをできるようにするには、どうすればいいかアイデアを出し合って「湯山中未来マップ」を作成しました。



未来マップには、今できている「古新聞、アルミ缶回収運動」や「節水を心掛け水を

大切に使う」といった意見のほか、「残食をコンポストに利用して肥料を作ろう」「みんなが優しい気持ちで過ごせる湯山中に」などのアイデアが貼り付けられ、協力しながら実行しています。

ハートのなる木

未来マップの中にみんなが優しい気持ちで過ごせる湯山中にという言葉がたくさん出てきました。そこで、生徒会役員を中心に作成したのが「ハートのなる木」です。全校生徒に呼び掛け、なかなか口に出して伝えられない家族や友達、先生への感謝の気持ちをハートの画用紙に書き、「ハートのなる木」を咲かせました。



ゆっぴー湯山ガーデン

「中庭に花を飾り、みんなの憩いの場に」という未来マップの提案で完成したのが「ゆっぴー湯山ガーデン」です。3年生が花の苗をいくつか組み合わせて寄せ植えを作り、中庭に飾りました。完成した湯山ガーデンを見た後輩の生徒たちは「きれい」「かわいい」と笑顔で喜び、大切に受け継いでいくことを約束しました。



SDGsカルタ

一人一人がSDGsに関して思うことや伝えたい気持ちをカルタにし、丁寧に仕上げました。今後、全



SDGs通帳

校生徒でカルタ大会を行い、SDGsへの関心を高めま

1学期にスタートした「できるよ・できたよカード」を自分の活動記録として残すため「SDGs通帳」を作成しました。取り組みたら、先生にスタンプを押してもらいます。自分が取り組んだこと、これから取り組みたいことが分



SDGs ゆっぴーすごろく

SDGsを楽しく学ぶた



できることは自分たちで



(後列左から) 篠原 柚希さん、永井 咲帆さん、有田 美湖さん、宮地 愛海さん
(前列左から) 白川 蒼真さん、兵頭 泰空さん、渡邊 諒成さん、辻田 健太さん、相本 凌生さん

湯山中のSDGs2023年の目標達成に向けて、次の世代に任せず、自分たちにできることは自分たちでやろうという気持ちが芽生えました。今回の学習で積み重ねた活動を、これからも継続していきたいです。

先人と文化の読み物教材

広がれ!
ふるさと松山の心

松山ゆかりの先人78人と伝統文化や歴史のお話17話を掲載しています。購入方法など詳しくは、市教育研修センター事務所 ☎(089) 5144へ問い合わせください。

総合計画審議会委員

内 総合計画の策定などの協議 ▶ 活動期間＝4～10月(予定) ▶ 会議＝期間中5回程度 ▶ 報酬＝1回8,300円
対 本市に在住または通勤・通学する18歳以上で平日の日中、2時間程度の会議に出席できる人(他の付属機関の委員・議員・公務員は除く)。5人
申 3月6日(水)(必着)。直接または郵送・ファクス・eメール。応募用紙(企画戦略課〈市役所本館5階〉、市ホームページにあり)と「私が描く10年後の松山市の理想の姿とその実現のために行政や市民が取り組むこと」をテーマにした作文(800字以内)を〒790-8571企画戦略課 ☎(089)948-6213・FAX934-1804・sougoukeikaku@city.matsuyama.ehime.jpへ
※書類審査後、必要に応じて面接あり

愛媛FCとサッカーフェスティバル



日 ①3月27日(水)②30日(土)
会 ①北条スポーツセンター(大浦) ②ニンジニアスタジアム(上野町)
内 サッカー教室や愛媛FCグッズが当たる抽選会など。詳しくはカルスポねっとへ
対 小学生と中学生(サッカー教室)
定 各150人(サッカー教室のみ)
申 3月20日(水・祝)。カルスポねっと
問 財文化・スポーツ振興財団市民スポーツ振興課 ☎(089)909-7612・FAX909-3038

三津浜地区チャレンジショップ 1号店出店者



三津浜商店街の空き店舗を生かして、チャレンジショップを整備しています。
会 住吉一丁目5-15(45平方メートル)
対 サービス業全般

定 1事業者(審査で決定)
申 3月31日(日)まで。直接、出店申込書、応募書類(いずれもまちづくり推進課〈市役所本館6階〉、三津浜にぎわい創出事務所〈住吉二丁目〉にあり)を三津浜にぎわい創出事務所「三津ハマル」へ
※提出時に希望者へ今後の進め方を説明
問 まちづくり推進課 ☎(089)948-6942・FAX934-1821

講座・講演

子規博講座(前期)

日 内定 下表のとおり

日時(4月～) ※変更する場合あり	講座名	講師 (敬称略)	定員 (抽選)
第2土曜日 10時～11時30分	子規入門講座 ※前期で終了	子規記念博物館 総館長 竹田美喜	30人
第2土曜日 13時30分～15時	子規俳句教室	松山俳句協会 役員 杉山 望	25人
第3土曜日 13時30分～15時30分	子規博短歌教室	松山歌人会 役員	30人
第4土曜日 10時30分～12時	子規博セミナー	子規記念博物館 学芸員	25人

会 子規記念博物館(道後公園)
対 本市に在住または通勤・通学している人。各講座500円
申 3月15日(金)(必着)。往復はがき。往信裏面に住所、氏名、電話番号、講座名(はがき1枚につき1講座)を、返信表面に住所、氏名を〒790-0857道後公園1-30(教)子規記念博物館「子規博講座」係 ☎(089)931-5566・FAX934-3416へ

春季子規塾

日 3月24日(日)14時～15時30分

会 子規記念博物館(道後公園)4階講堂

内 歌人・詩人・小説家・エッセイストなど多才に活動する栢野浩一さんの講演

定 300人(先着順)

申 直接または電話・ファクス・eメール。氏名、電話番号を(教)子規記念博物館「春季子規塾」係 ☎(089)931-5566・FAX934-3416・sikihaku@lesp.co.jpへ

日本語教室を開講します

■今すぐ日本語～くらしの情報広場～
日 初回＝5月18日(土)。毎週土曜日13時30分～15時30分(全10回)
内 その日から使える日本語を学ぶ



栢野浩一さん

里島めぐり

「里島めぐり」は島しょ部の活性化を目的に「まつやま里島ツーリズム連絡協議会」の会員が実施している体験・イベントです。



帰りのフェリー代は無料!
※各イベントで上限あり

島の観光宣伝大使 しまぼう

◆恋人峠で愛を叫ぼう

日 3月20日(水・祝)
会 恋人峠(興居島・泊町)
内 相子ヶ浜に向かって家族や恋人、友人への愛を叫び、その声の大きさを競う
定 20人(先着順)
料 1人1,000円
申 3月1日(金)～15日(金)までに、電話でござ島里山作りグループ(山内) ☎(089)961-3250(18～21時)へ



プロモーション動画『里島ディスカバリー』も、ぜひご覧ください▶

里島めぐり全体について

問 中島支所 ☎(089)997-1841・FAX997-1585

その他のメニューや詳細はこちらから

里島めぐり

検索



外国語としての日本語教室

日 内 下表のとおり。いずれも全15回。日本語でコミュニケーションがとれることを目指す講座

講座名	曜日	時間	開講日
初級Ⅰ	火	13時～14時30分	4月9日
初級Ⅱ	木	14時45分～16時15分	4月11日
初級Ⅲ	木	14時45分～16時15分	4月11日
夕方初級Ⅰ	火	18時30分～20時	4月9日
夕方初級Ⅱ	火	18時30分～20時	4月9日

〈共通事項〉

会 コムズ(三番町六丁目)会議室
定 各講座15人(先着順)
申 夕方初級Ⅰ、夕方初級Ⅱのみ3月31日(日)までに事前登録が必要。電話・eメールでまつやま国際交流センター ☎(089)943-2025・FAX931-2041・mail@mic.ehime.jp
※託児あり(事前申し込みが必要)

催し

第128回松山植木まつり

松山植木まつり協力会員の5店舗が、良質で安価な植木・鉢植え・花苗などを展示販売します。

日 3月15日(金)～25日(月)。いずれも9～17時(最終日は16時まで)

会 松山総合公園(朝日ヶ丘一丁目)第3駐車場

問 公園緑地課 ☎(089)948-6854・FAX934-8723

絵本劇おはなし会

日 3月20日(水・祝)11時～(50分程度)

会 総合コミュニティセンター(湊町七丁目)2階展示室

内 プロの役者が感情を込めて絵本を表現する読み聞かせ

対 小学生以上。40人(先着順)

申 3月1日(金)9時30分～。直接または電話で代表者の氏名、電話番号、参加人数を〒790-0012中央図書館 ☎(089)943-8008・FAX933-9968へ

第29回「はがき歌」全国コンテスト表彰式

日 3月20日(水・祝)14時～15時45分(予定)

会 子規記念博物館(道後公園)4階講堂

内 表彰式、審査員(坪内稔典、永田紅、吉田類、片上雅仁、竹田美喜)の講評、「詩音's」ミニライブなど。来場者に第29回「はがき歌」作品集をプレゼント

定 300人(先着順、当日受け付け)

問 (教)子規記念博物館 ☎(089)931-5566・FAX934-3416

お知らせ

証明書のコンビニ交付を利用してください

引っ越しシーズンは手続きなどで窓口が大変混雑します。マイナンバーカードなどがあれば、コンビニやスーパーなどのマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書などを取れます。ぜひコンビニ交付を利用してください。

問 市民課 ☎(089)948-6342・FAX934-1801



飼い主のいない猫を増やさないために

春から秋は猫の繁殖期です。地域で猫が増えると、ふん尿などの被害も増えます。飼い主のいない猫に餌をあげる場合は、不妊去勢手術や里親探しで繁殖を抑える、置き餌をしない、トイレを設置するなど近所に迷惑をかけないようにしましょう。また、飼い猫は外に出さず室内で飼育し、繁殖を望まない場合は必ず不妊去勢手術をしてください。関係生活衛生課 ☎(089)911-1862・FAX 923-6627



市勢 令和6年2月1日 現在推計(前月比) ■面積: 429.35km² ■人口: 501,268人(−402) ■男: 235,376人 ■女: 265,892人 ■世帯数: 244,129世帯(−91) ■1世帯の平均: 2.05人 ■人口密度: 1,168人/km²

満1歳デス ヨロシク No.1063



すずか
松浦 鈴菜ちゃん
(鴨川三丁目)
3月1日生まれ



ゆうひ
古川 結陽ちゃん
(内宮町)
3月3日生まれ



みなと
廣木 湊斗ちゃん
(土居田町)
3月3日生まれ



ひより
才野 陽和ちゃん
(姫原三丁目)
3月4日生まれ



みお
玉岡 美桜ちゃん
(青葉台)
3月6日生まれ



りく
白石 凜空ちゃん
(南斎院町)
3月7日生まれ



もか
岡田 桃佳ちゃん
(余戸西一丁目)
3月8日生まれ



なお
渡邊 尚ちゃん
(別府町)
3月13日生まれ

申し込み 誕生日の前月1日(必着)までに、郵送・eメールで赤ちゃんの写真、氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号(郵送の場合は写真の裏に記入)を、〒790-8571 シティプロモーション推進課 関係生活衛生課 ☎(089)948-6877・FAX 934-2578 へ(応募多数の場合は抽選。応募写真は返却しません。なお、この紙面は市ホームページに掲載します)

東京ヤクルトスワローズ VS 広島東洋カープ

(チケットの購入)

3月9日(土)から各種プレイガイドで発売します。4歳からチケットが必要です(4歳未満でも座席が必要な場合はチケットが必要です)。



昨年の公式戦の様子

内野S指定席と内野A指定席(1塁側)の前売券を購入した人に、試合当日、坊っちゃんスタジアム特設引換所で松山限定燕パワーユニホームをプレゼント!

日時 5月14日(火)・15日(水) 18時～(16時開門予定)

会場 坊っちゃんスタジアム(市坪西町)

料金 前売り券が完売した場合、当日券の販売はありません

券種(場所)	前売り	当日
内野S指定席 (ネット裏・1塁側・3塁側)	6,000円	6,500円
内野A指定席(1塁側・3塁側)	4,500円	5,000円
内野2階自由席 (ネット裏・1塁側・3塁側)	3,000円	3,500円
外野指定席(ライト側・レフト側)	2,500円	3,000円
普通車駐車券	1,500円	2,000円

※県内の小学生は内野2階自由席に無料招待

(学校で配られた引換券が必要)

※混雑が予想されます。公共交通機関を利用してください

※5月14日(火)・15日(水)は松山中央公園テニスコート、プール「アクアパレットまつやま」を休業します

関係東京ヤクルト公式戦運営事務局 ☎(089)935-6748・FAX 921-0286

3月1日(金)～7日(木)

春季全国火災予防運動

全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

松山市の主な火災の原因(令和5年)

●たき火

(ごみの焼却など)

対策 家庭ごみは燃やさない。万全な消火の準備をする。

●こんろ

対策 調理中はその場を離れない。

●たばこ

対策 吸った後は、確実に消火する。



自宅に住宅用火災警報器を設置し、点検をしてください

市消防局 Mascotキャラクター はっぴーカパー君

関係(消) 予防課

☎(089)926-9247・FAX 926-9163

物価高騰住民税非課税世帯

(所得割非課税世帯)

支援給付金

国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている住民税均等割のみ課税世帯(所得割非課税世帯)に給付金を給付します。

対象 基準日の令和5年12月1日に本市に住民登録があり、令和5年度住民税が「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と非課税者のみ」で構成される世帯(均等割のみ課税世帯)

※住民税課税者の扶養親族・専従者のみの世帯は除く

【給付額】 1世帯あたり10万円

申し込み 対象世帯に申請書を発送しています。申請書に必要事項を記入、受取口座確認書類などを添付し提出してください。

【発送日】 2月26日(月)

【給付日】 3月中旬以降 ※審査終了後、順次給付

【申請期限】 5月31日(金)(必着)

関係市物価高騰支援給付金専用コールセンター

☎(089)948-8599



市政広報番組

南海放送で放送

毎週火曜日 19時54分～20時

再放送 毎週日曜日 11時40分～11時45分

3月放送予定

5日/産官学が連携 切れ目のない防災リーダーを育成
12日/いつでも、どこでも、すぐに
便利で簡単 コンビニ交付サービス
19日/災害に強いまちへ 応急給水栓を整備中
26日/人と動物がともに暮らせるまちづくり
～はびまるの丘オープン～



松山市民の
「しーちゃん」

関係シティプロモーション推進課 ☎(089)948-6877・FAX 934-2578

メールマガジン

松山 Smile 通信

毎月第1・3金曜日配信



笑顔!松山! 愛媛CATV

たうんチャンネル(111ch)

市長が市政情報を発信!

市政広報ラジオ

南海放送 「みんなの松山」

毎週土曜日11時45分～11時54分

FM愛媛 「まつやま笑顔一番」

毎週日曜日9時55分～10時

松山市動画チャンネル

市長の記者会見をはじめ
市政情報を発信!



がんばれ愛媛のスポーツチーム 市内ホームゲーム日程(3月)

愛媛FC

日程	開始時間	対戦相手	会場
10(日)	15:00	熊本	ニンジニアスタジアム (上野町)
20(水・祝)	15:00	長崎	
30(土)	16:00	藤枝	

愛媛FCレディース

日程	開始時間	対戦相手	会場
17(日)	13:00	名古屋	県総合運動公園野球技場 (上野町)
30(土)	13:00	大阪	

愛媛オレンジバイキングス

日程	開始時間	対戦相手	会場
29(金)	19:00	福岡	総合コミュニティセンター (湊町七丁目)
30(土)	15:00		

※最新情報は各チームのホームページを確認

関係スポーツingiシティ推進課

☎(089)948-6889・FAX 934-1287